

令和8年 第4回 上富田町農業委員会会議録

下記日程のとおり、上富田町農業委員会総会を招集した。

1. 開催日時 令和8年4月10日 9時00分～

2. 開催場所 上富田町役場 1階 会議室

3. 出席委員 (8名)

1番 宇田川啓太	2番 石垣 敦也	3番 福田 和晃
4番 小野 博	5番 小山 全美	6番 山際 郁広
7番 前地 孝俊	8番 森 隆	

4. 議事日程

議案 第1号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について (一括契約)

議案 第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案 第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

5. 農業委員会事務局職員 局長 山根 康生 農地主任 山崎 雅也

6. 議事内容 次のとおり

開会 議長	<p>ただいまより令和8年第4回上富田町農業委員会総会を開催いたします。 定足数に達していますのでこれより会議を開催します。 会期はただいまより本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>「異議なし。」</p>
議長	<p>ご異議なしとのことでございます。 よって、会期は1日間とします。 本日の署名委員は、3番福田委員・4番小野委員 よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事日程に従って進めてまいります。</p> <p>議案 第1号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約）」 事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>議案 第1号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約） 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等 促進計画案について意見を求める。</p> <p>令和8年4月10日提出 上富田町農業委員会 会長 森 隆</p> <p>番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外3筆 地目 登記簿及び現況ともに「田」です。 農振区分 農用内です。 合計面積 3,042 m²です。 権利種別 機構法使用貸借です。 賃借権を設定する者 ○○○○ ○○町○○ ○○番地○○です。 経営面積は明記のとおりです。 賃借権の設定を受ける者 ○○○○ ○○町○○ ○○番地○○です。 経営面積は明記のとおりです。 利用目的は田です。 期間は、令和8年6月9日から令和13年5月31日です。5年間です。 備考は野菜・水稻です。</p> <p>番号2 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外1筆 地目 登記簿及び現況ともに「田」です。 農振区分 農用内です。</p>

合計面積 2,440 m²です。
権利種別 機構法使用貸借です。
貸借権を設定する者 ○○○○ ○○市○○番○○号です。
経営面積は明記のとおりです。
賃借権の設定を受ける者 ○○○○ ○○町○○ ○○番地○○です。
経営面積は明記のとおりです。
利用目的は田です。
期間は、令和8年6月10日から令和14年9月30日です。6年4ヶ月です。
備考は水稻です。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○
地目 登記簿及び現況ともに「田」です。
農振区分 農用内です。
面積 1,193 m²です。
権利種別 機構法使用貸借です。
貸借権を設定する者 ○○○○ ○○町○○ ○○番地○○です。
経営面積は明記のとおりです。
賃借権の設定を受ける者 ○○○○ ○○町○○ ○○番地○○です。
経営面積は明記のとおりです。
利用目的は田です。
期間は、令和8年6月10日から令和10年9月30日です。2年4ヶ月です。
備考は水稻です。

番号4

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外1筆
地目 登記簿及び現況ともに「田」です。
農振区分 農用内です。
合計面積 2,556 m²です。
権利種別 機構法使用貸借です。
貸借権を設定する者 ○○○○ ○○町○○ ○○番地○○です。
経営面積は明記のとおりです。
賃借権の設定を受ける者 ○○○○ ○○町○○ ○○番地○○です。
経営面積は明記のとおりです。
利用目的は田です。
期間は、令和8年6月1日から令和13年5月31日です。5年間です。
備考は水稻です。

	<p>以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議案第1号について、一括して審議したいと思いますますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」。の声あり)</p>
議長	<p>それでは、議案第1号について、ご意見、ご質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり。)</p>
議長	<p>異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」。</p>
議長	<p>それでは「可」と決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして、議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」 農地法第3条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。 令和8年4月10日提出 上富田町農業委員会会長 森 隆</p> <p>番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 地目 登記簿及び現況ともに「田」です。 農振区分 農用内です。 面積 314 m²です。 権利種別 3条有償移転です。 譲渡人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地○○です。 経営面積は明記のとおりです。 申請事由 高齢のため農地の維持管理が困難であるためです。 譲受人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地○○です。 経営面積は明記のとおりです。 申請事由 自家消費用の野菜を耕作するためです。</p>

番号 2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○

地目 登記簿及び現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

面積 6,056 m²です。

権利種別 3条無償移転です。

譲渡人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 農業経営規模縮小のためです。

譲受人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 農業経営規模拡大のためです。

番号 3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外2筆

地目 登記簿及び現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 1,673 m²です。

権利種別 3条有償移転です。

譲渡人 ○○○○ ○○市○○区○○ ○○丁目○○番○○号です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 遠方に居住しており、農地の維持管理が困難であるためです。

譲受人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 梅を栽培するためです。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案第2号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」。

議長	それでは「可」と決定いたします。
議長	続いて、議案第2号番号2について、ご意見、ご質疑ございませんか。 (「異議なし。」の声あり。)
議長	異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。 「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。
議長	続いて、議案第2号番号3について、ご意見、ご質疑ございませんか。 (「異議なし。」の声あり。)
議長	異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。 「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。
議長	続いて、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。
事務局	議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」 農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。 令和8年4月10日提出 上富田町農業委員会 会長 森 隆 番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 地目は、登記簿及び現況ともに「田」です。 面積は810㎡です。 権利種別は所有権移転です。 譲渡人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地○○です。 譲受人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地○○です。 転用目的 資材置場です。 転用理由 高齢で農地の維持管理に苦慮していた譲渡人と、当該地周辺で資材置場を

探していた、譲受人と話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地同意は1筆 ○○○○氏。

水利組合同意は○○水利組合。

盛土は最大0.30m、切土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は申請地に傾斜をつけ、北西側新設水路、南側水路に放流。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外2筆

地目は、登記簿及び現況ともに「田」です。

合計面積は1,123㎡です。

権利種別は所有権移転です。

譲渡人 ○○○○ ○○府○○市○○町 ○○丁目○○番○○号です。

譲受人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地○○です。

転用目的 分譲住宅8棟です。

転用理由 遠方に在住しており、農地の維持管理に苦慮していた譲渡人と、当該地周辺で分譲住宅用地を探していた譲受人と話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地同意は1筆 ○○○○氏。

水利組合同意は○○水路組合。

盛土は最大0.95m、切土はありません。

汚水及び雑排水は各区画に浄化槽を設置し、新設・既設水路に放流。

雨水は申請地に傾斜をつけ、北側既設水路、西側新設水路に放流。

番号3、4、5と一体で転用します。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○

地目は、登記簿及び現況ともに「田」です。

面積は428㎡です。

権利種別は所有権移転です。

譲渡人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地○○です。

譲受人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地○○です。

転用目的 分譲住宅8棟です。

転用理由 高齢で農地の維持管理に苦慮していた譲渡人と、当該地周辺で分譲住宅用地を探していた譲受人と話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地同意は1筆 ○○○○氏。

水利組合同意は○○水路組合。

盛土は最大0.95m、切土はありません。

汚水及び雑排水は各区画に浄化槽を設置し、新設・既設水路に放流。

雨水は申請地に傾斜をつけ、北側既設水路、西側新設水路に放流。
番号2、4、5と一体で転用します。

番号4

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○

地目は、登記簿及び現況ともに「田」です。

面積は894 m²です。

権利種別は所有権移転です。

譲渡人 ○○○○ ○○市○○ ○○丁目○○番○○号です。

譲受人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地○○です。

転用目的 分譲住宅8棟です。

転用理由 相続により取得した農地の維持管理に苦慮していた譲渡人と、当該地周辺で分譲住宅用地を探していた譲受人と話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地同意は2筆 ○○○○氏、○○○○氏。

水利組合同意は○○水路組合。

盛土は最大0.95m、切土はありません。

汚水及び雑排水は各区画に浄化槽を設置し、新設・既設水路に放流。

雨水は申請地に傾斜をつけ、北側既設水路、西側新設水路に放流。

番号2、3、5と一体で転用します。

番号5

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○

地目は、登記簿及び現況ともに「畑」です。

面積は48 m²です。

権利種別は所有権移転です。

譲渡人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地○○です。

譲受人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地○○です。

転用目的 分譲住宅8棟です。

転用理由 高齢で農地の維持管理に苦慮していた譲渡人と、当該地周辺で分譲住宅用地を探していた譲受人と話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地同意は1筆 ○○○○氏。

水利組合同意は○○水路組合。

盛土は最大0.95m、切土はありません。

汚水及び雑排水は各区画に浄化槽を設置し、新設・既設水路に放流。

雨水は申請地に傾斜をつけ、北側既設水路、西側新設水路に放流。

番号2、3、4と一体で転用します。

番号6

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外1筆

地目は、登記簿及び現況ともに「畑」です。

合計面積は668㎡です。

権利種別は所有権移転です。

譲渡人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地○○です。

譲受人 ○○○○ ○○町○○ ○○番○○号です。

転用目的 資材置場です。

転用理由 高齢で農地の維持管理に苦慮していた譲渡人と、当該地周辺で土木資材置場を探していた、譲受人と話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地同意は1筆 ○○○○氏。

水利組合同意は○○水利組合。

盛土、切土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は申請地に傾斜をつけ、北西側・南西側既設水路に放流。

始末書の添付があります。

以上です。

議長 事務局より補足説明願います。

事務局 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、補足説明します。
番号1～6の申請地については、農業振興地域の農用地外で、甲種、第1種、第3種農地以外の農地であり、中山間に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断しました。

また、書類を精査したところ、農地法第5条第2項の各号の許可できない基準には、該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。

精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています。

議長 それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

6番事務局 6番 山際、現地調査の結果を報告します。
議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○

面積 810㎡です。

地目は、登記簿及び現況ともに「田」です。

転用目的は、資材置場です。

高齢で農地の維持管理に苦慮していた譲渡人と、当該地周辺で資材置場を探していた譲受人と話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地は同意を得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大0.3m。切土はありません。

汚水及び雑排水は、発生しません。

雨水は、申請地に傾斜をつけ、北西側新設水路、南側水路に放流。

よって、現地では可としています。

番号2 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外2筆

合計面積 1,123㎡です。

地目は、登記簿及び現況ともに「田」です。

転用目的は、分譲住宅8棟です。

遠方に在住しており、農地の維持管理に苦慮していた譲渡人と、当該地周辺で分譲住宅用地を探していた譲受人と話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地は同意を得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大0.95m。切土はありません。

汚水及び雑排水は、各区画に浄化槽を設置し、新設・既設水路に放流。

雨水は、申請地に傾斜をつけ、北側既設水路、西側新設水路に放流。

番号3、4、5と一体での転用です。

よって、現地では可としています。

番号3 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○

面積 428㎡です。

地目は、登記簿及び現況ともに「田」です。

転用目的は、分譲住宅8棟です。

高齢で農地の維持管理に苦慮していた譲渡人と、当該地周辺で分譲住宅用地を探していた譲受人と話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地は同意を得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大0.95m。切土はありません。

汚水及び雑排水は、各区画に浄化槽を設置し、新設・既設水路に放流。

雨水は、申請地に傾斜をつけ、北側既設水路、西側新設水路に放流。

番号2、4、5と一体での転用です。

よって、現地では可としています。

番号4 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○

面積 894㎡です。

地目は、登記簿及び現況ともに「田」です。

転用目的は、分譲住宅8棟です。

相続により取得した農地の維持管理に苦慮していた譲渡人と、当該地周辺で分譲住宅用地を探していた譲受人と話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地は同意を得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大0.95m。切土はありません。

汚水及び雑排水は、各区画に浄化槽を設置し、新設・既設水路に放流。

雨水は、申請地に傾斜をつけ、北側既設水路、西側新設水路に放流。

番号2、3、5と一体での転用です。

よって、現地では可としています。

番号5 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○

面積 48㎡です。

地目は、登記簿及び現況ともに「畑」です。

転用目的は、分譲住宅8棟です。

高齢で農地の維持管理に苦慮していた譲渡人と、当該地周辺で分譲住宅用地を探していた譲受人と話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地は同意を得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大0.95m。切土はありません。

汚水及び雑排水は、各区画に浄化槽を設置し、新設・既設水路に放流。

雨水は、申請地に傾斜をつけ、北側既設水路、西側新設水路に放流。

番号2、3、4と一体での転用です。

よって、現地では可としています。

番号6 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外1筆

合計面積 668㎡です。

地目は、登記簿及び現況ともに「畑」です。

転用目的は、土木資材置場です。

高齢で農地の維持管理に苦慮していた譲渡人と、当該地周辺で土木資材置場を探していた譲受人と話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地は同意を得ており、水利組合の同意もあります。

盛土、切土はありません。

汚水及び雑排水は、発生しません。

雨水は、申請地に傾斜をつけ、北西側・南西側既設水路に放流。

始末書の添付が、現地では可としています。

以上です。

議長 議案第3号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

議案第3号番号2について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

議案第3号番号3について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

議案第3号番号4について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

議案第3号番号5について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。
議案第3号番号6について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

議長 提出された議案が全て終わりましたが、何かございませんか。

(「なし。」の声あり。)

議長 ないということですので、農業委員会の総会を閉会します。
閉会

令和8年4月10日

この議事録については、事務局 山崎 雅也 が記録した。

会 長 _____

署名委員 3番 _____

4番 _____